

令和7年度第1回市民参加推進会議 会議要旨

開催日	令和7年7月23日(水) 14時00分～15時37分
開催場所	議事堂 3階 全員協議会室
出席者	杉崎和久会長、坂井美咲委員、都築松子委員、鈴木英之委員、酒井直美委員(5名)
事務局	中川課長、橋本統括主査、新井主任、塚田主事補
次第	開会 1 議事 令和7年度市民参加実施予定について 2 その他 閉会
傍聴者	なし

開会

事務局

はじめに、前回より委員の変更があったため、報告をする。遠山委員の後任に酒井委員を任命する。

<酒井委員が挨拶を行った。>

会議を始める前に、今年度の市民参加推進会議の開催スケジュールを報告する。

今年度の市民参加推進会議の開催は全2回であり、第2回市民参加推進会議の開催は1月下旬から2月上旬を予定している。本年は第11期の最終年度となるため、年度末に答申書を市長へ提出する。

1 議事

杉崎会長

今回は、今年度に行う予定の市民参加について提案をするという会議である。今年度は14件の事業があるため、一つ一つの実施内容の詳細な評価は行わず、概要を把握した上で、委員から意見や質問のある事業を取り上げて進める。

令和7年度市民参加実施予定一覧表には策定理由ごとに事業を計画した背景が書かれている。

1番の「法律等の変更に伴う計画の策定・見直し」とは、国の法律や方針が変わり、新たな制度に対応するため、目標や取り組みを追加・修正する必要があるものである。

2から11番の「定期的な計画の策定・中間見直し」は大きく二つに分けられ、定期的な策定とは、国の法律や条例、各事業の性質に合わせた期間で策定している計画の期間が終了

し、次の期間に向けてこれまでの成果を踏まえて、新たな課題対応のため策定するもの。中間見直しとは、計画の策定年度の間における社会情勢や市民ニーズの変化に伴い、計画のチェックを行うものである。

今回は、大きな状況変化による計画の策定は少ないが、総合計画や昨年度から議論されていた地域福祉計画、市民生活に直接関わりのある公共交通に関しては、丁寧に評価を行う。

以上、グループ分けした中で、事務局から各事業について説明をお願いします。

【法律等の変更に伴う計画の策定・見直し】

対象事業1 和光市国民健康ヘルスプラン

国の方針が変わったことによる計画の見直しのため、大きな変化はない。令和8年度から子ども・子育て支援金制度が創設され、プランに一部変更が生じている。

【定期的な計画の策定・中間見直し】

対象事業2 第五次和光市総合振興計画の中間見直し

昨年度からの継続である。昨年度、市民の方に市民意識調査を行い、調査結果をもとに計画の中間見直しにかかる審議会を開催し、策定する。

対象事業3 教育大綱の策定

令和4年度から令和7年度までの年限で策定されているが、今年度に改定を行い、新しい年限で大綱の策定を行う。策定にあたって、市民の方に意見募集を行う予定である。

対象事業4 第4次和光市行動計画男女共同参画わこうプランの中間見直し

昨年度からの継続事業である。今年度が中間見直しの年になるので、審議会にかけて策定する。

対象事業 5 第二次和光市産業振興計画の中間見直し

第五次和光市総合振興計画の構想を踏まえた、産業に特化した計画である。今年度市内事業者を対象とした無作為アンケートを実施し、令和8年度に中間見直しを行う予定である。

対象事業 6 和光市都市農業振興計画の中間見直し

今年度が中間見直しの年である。農業事業者の方にアンケートを実施し、審議会にかけて中間見直しを行う。

対象事業 7 第五次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定

昨年度からの継続事業で、今年度はパブリックコメントを実施し、審議会にかけた上で計画の再策定を行う予定である。

対象事業 8 子ども・子育て支援計画推進

昨年度に策定した「和光市こども計画」を今年4月から施行している。今年度は、和光市子ども・子育て支援会議の中で、「和光市こども計画」の進捗や計画の有効性について子どもや子育て世代を交えて審議し、子どもたちを対象としたアンケートやワークショップなどを実施する予定である。「和光市こども計画」の実態や軌道修正を踏まえた計画の推進が子ども・子育て支援計画の推進の内容である。

対象事業 9 和光市地域公共交通計画見直し

今年度と来年度にかけて中間見直しを行う。今年度は市民の方からの意見を取りまとめた上で、来年度に具体的な計画の見直しを行う流れになっている。

対象事業 10 第2期和光市教育振興基本計画の策定

和光市の教育全般の基本計画で、学校の授業だけでなく、生涯学習やスポーツ振興などの内容も含まれている。今年度で現行の和光市教育振興基本計画が期間満了を迎えるため、新たな年限で計画の策定を行う。

対象事業 11 第3次和光市環境基本計画の中間見直し

国の定める地球温暖化対策にかかる計画や和光市の総合振興計画との整合性を図りながら中間見直しが行われる。和光市ゼロカーボンシティ宣言の内容を盛り込んだ計画である。

【新規または随時見直しが必要な計画】

対象事業 1 2 和光市地域防災計画の改定

3 か年で随時見直しすることになっており、今年度で2年目になる。今年度は市の体制を変える年になるため、審議会や意見募集を行い、3年目にパブリックコメントを行った上で大規模に計画の改定を行う。

対象事業 1 3 和光市新型インフルエンザ等対策行動計画

新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症以外の感染症等も含めた感染症対策について、国と県の計画の見直しがあったため、和光市も同様に改定を行う。

対象事業 1 4 (新規) 公共公益施設基本計画策定業務

和光市駅北口地区市街地再開発事業における再開発ビルの建設にあたり、公共公益施設(市の施設)を設置するための基本計画を市民の意見を取り入れながら策定するもの。

杉崎会長

説明を整理すると、対象事業 1 の和光市国民健康ヘルスプランは国の方針が変わることにより変更される計画である。対象事業 2 の第五次和光市総合振興計画は和光市の最上位計画で、今年度が中間見直しの時期である。対象事業 4 の第 4 次和光市行動計画男女共同参画わこうプランについては令和 1 2 年までの計画だが、令和 3 年に策定されてからちょうど中間の年になるので見直しを行うものである。

対象事業 3 についての教育大綱と対象事業 1 0 の教育振興基本計画は異なる所管課でどういった関係があるのか。

事務局

和光市の地域特性を踏まえた大枠が大綱であり、中身の詳細に関しては教育振興基本計画に記載されている。

杉崎会長

教育大綱の方が上位ということか。

事務局

横並びである。教育振興基本計画の方が具体的に教育に踏み込んだ内容の計画になっている。昔の教育委員会は閉鎖的などころがあったが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律ができてから教育委員会の透明性を図るために、市長部局も積極的に教育委員会に関わ

っていくことを目的として教育大綱が定められた。教育振興基本計画と教育大綱が参酌し、お互いに和光の教育を良くしていこうと取り組んでいる。

杉崎会長

市長部局と教育委員会は建前上組織が異なるが、教育委員会が閉じた環境にならないよう、行政と連携して取り組んでいこうという背景は理解できる。

教育振興基本計画は法定計画なのか。

事務局

教育振興基本計画は法定計画である。教育大綱ができた理由は、組織の透明性を図るためである。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき策定している。

杉崎会長

関係が近い計画を同時に別々の所管課で実施する上で、こういった実務的連携をしているのかが気になる。教育大綱と教育振興基本計画は共同の市民参加ができるのではないか。市民の方からすると、似たような計画を別々の所管課で策定しているのは気になる部分ではないだろうか。

事務局

両者の審議会の構成は、異なるメンバーになっている。教育委員会の委員が教育大綱の審議を行い、教育振興基本計画は、教育振興基本計画策定委員会が検討した結果を教育委員会に報告するなどの関わりはある。教育振興基本計画と教育大綱の策定について、同時に動いているということは今のところはない。教育振興基本計画は国や県の計画に基づいて策定、教育大綱は市長の意向に基づいて策定、といった異なるベクトルで動いている計画という違いがあると感じる。

鈴木委員

対象事業8の子ども・子育て支援計画の推進について、個人的にこども・若者部会は面白い取り組みだと感じているので、「やっている感」だけで終わってほしくない。アンケートやワークショップは、こども・若者部会で審議を行う上での効果的な意見収集になるので、アンケートやワークショップの結果が反映された審議会になれば面白いと思う。

会議の流れを見ると、1月に最後のこども・若者の部会、2月に子ども・子育て支援会議があるので、子ども・若者の意見が反映された実効性に富んだ審議会になると良い。「若者の市民参加の推進」がテーマになっているので、こども・若者部会の充実を図っても良いのではないか。

事務局

和光市子ども計画の策定にあたって、今回新たに和光市子ども・子育て支援会議子ども若者部会が設置された。部会として分けることで、積極的に子どもや若者の声に耳を傾けようという意向がある。

杉崎会長

せっかく若者を中心とした部会なので、若者の声を取り上げるにはどうすれば良いのかなどのアイデア出しができる会になれば良い。当事者に近い若者による話し合いの場を部会として設置することは良いことなので、効果的に若者の意見を収集できるような場になってほしいと思う。

今回の子ども家庭支援課の事業は条例制定に向けての市民参加の取組みなのか。

事務局

子どもの権利の条例化に向けて基盤整備を行うために、ワークショップ等を通じて意見を募集し、審議会にかけて条例の制定を目指す方向性である。ワークショップは昨年度からの継続で、今年度で5回目の実施になる。今回のワークショップは、昨年策定された「和光市子ども計画」の策定後の検証的な位置づけの内容になっている。

杉崎会長

ワークショップは実施方法、内容ともに丁寧で、開催場所も広く設定している点が良い。

対象事業13和光市新型インフルエンザ等対策行動計画は国の方針に合わせて市役所としてどのような準備をしておくかというような実務的な整理という内容か。

事務局

コロナ禍において多くの課題が浮き彫りになったことをきっかけに、6年ごとに見直しをしていく方向性になった。

杉崎会長

対象事業の14公共公益施設基本計画策定業について、和光市全体の公共公益施設をどうするかという観点と、駅北口再開発における公共公益施設をどうするかという観点に連携はないのか。

事務局

駅北口の再開発事業に関しては、駅北口まちづくり事務所が主体的に行っており、現在は組合等の関係者と検討を進めている段階である。駅直結型の施設を予定しているため、市民の利便性・集客性に資することや交流の場の設置などを検討した上で、整備する予定になっ

ている。公共公益施設に求められる機能を検討するほか、駅南口との連携を考慮して計画を策定する。今後の流れとしては、市民アンケートの実施や庁内でどういった内容の公共公益施設を入れるかなどを検討した上で、最終案についてパブリックコメントで意見募集を行う予定である。

都築委員

駅の近くは土地が低くなっており近くに川が流れているが、そこに建てるのか。何階建てのビルなのか。

事務局

土壌改良なども含めて計画を進めるとは思うが、詳細は未定である。

商業施設の低層は3階を予定している。全ての階層が市の施設になるわけではなく、階層の一部に市の施設が入る予定である。

鈴木委員

駅北口の再開発については市民の関心が高いため、幅広く市民の意見を収集してほしいと思う。また、「意見だけ聞いて終わり」とならないように、意見がどのように反映されたかを市民が知る機会を作ってもらえると良い。せつかく意見を述べてもどのように反映されたかが分からなければ、市民の参加意欲が低下することにつながる可能性がある。

杉崎会長

駅北口の再開発事業について、ヒアリングは中高生が対象になっているが、市民意識調査は全市民が対象になっているので、参加した中高生たちが自分たちの意見がどのように反映されたかを実感できるようなプロセスで取り組むことが大切である。全ての意見を取り入れることは難しいが、もらった意見に対して結果を提示するようにした方が良い。駅前の顔になる場所で市民の関心が高い事業であるため、市民参加の機会を増やすこと、周知を丁寧に進めること、結果に対してアンケート等の意見がどのように反映されたかをきちんと示すことは大切である。幅広く市民の意見を聞くことができるワークショップなどの機会を作った方が良いのではないか。

公共公益施設の床をどのように利用するかは市として重要なことだと思うが、駅北口まちづくり事務所のみで進められる事業なのか。駅前にどのような機能が必要か、といったコンセプトが決まった段階なのか。例えば中高生が学校帰りに立ち寄れるような場所を作るといったような検討がなされているのか。

鈴木委員

昨年度の北口駅前広場づくりワークショップは平日の夜も開催されていたが、参加者の

年代も幅広かったので市民の関心は高いと思う。

わこ PAY のアンケートで18歳～20歳の公共公益施設の利用率が低かった記憶があるので、このような公共公益施設を利用してもらうのは良いと思う。

アンケートとヒアリングの対象者が異なるのはどのような意図なのか。

都築委員

駅前広場が魅力的だと、他市から人が流入して街の繁栄にもつながると思う。

事務局

公共公益施設の規模や用途などの詳細な検討は市民の方からいただいた意見をもとに、庁内で検討を行っていく予定である。進捗については、コンセプトの決定段階だと思う。

アンケートとヒアリングの対象が異なるのは、市外の中高生は広報を見る機会が少ないため、ヒアリングの対象になっているという意図がある。

杉崎会長

広報紙に意見募集の周知をしても広報紙を見る人にしか届かないので、「誰に聞くか」というのは重要な点である。駅前にあることで効果のある公共公益施設のような公共的な利用の仕方は増えているので、この議論は活発にした方が良い。

商工会などに声をかけても意見が集まるのではないかな。

都築委員

ヒアリングの件に関しては、学校の生徒会に直接足を運んで意見を聞くのはどうか。多くの意見を集められるのではないかな。

鈴木委員

公共公益施設の中に、和光ブランドなどを紹介するシティプロモーションの場を設けるのも良いのではないかな。

通常であれば思いつかないようなアイデアが市民の方から出てくることもあると思う。

坂井委員

中高生は駅を素通りして帰ることが多い気がするので、逆に関心が低いのではないかな。毎日駅を利用する和光市民の人に広くスポットが当てられる意見募集をした方が良い。

駅の柱にワークショップやアンケート募集の貼り紙を貼るのが良いのではないかな。広報に限定してしまうと見る人も限られてしまうので、周知の仕方について検討していただきたい。

杉崎会長

駅を利用しない人の意見を聞いても効果的な意見募集にはならないので、駅でワークショップをするのが一番良いのではないだろうか。

都築委員

広報はあまり読まない人が多いため、周知の仕方は大事である。

駅前に高層ビルを建設して成功した事例については研究しているのか。

事務局

計画が頓挫した他自治体の事例もあるので、所管課が研究をしながら事業を進めているところである。

杉崎会長

コンセプトの段階であれば、「駅の帰りにこんなことができたらいいな」という意見を聞けたら良い。

都築委員

対象事業9の和光市地域公共交通計画について、自動運転バスはいつから始まるのか。

事務局

明確な時期の公表等はされていない。

杉崎会長

市民が自動運転バスについての意見を述べる場として、今回の公共交通計画の見直しは良い機会になる。

令和7年度市民参加実施予定についての審議はここまでとする。今日の会議で出た意見は所管課へフィードバックすることとしているので、それを踏まえて年度末会議では結果の評価を行う。

最後に事務局からその他事項について説明をお願いする。

事務局

今年度は答申書作成の時期であるため、昨年の議論を踏まえた「若者の市民参加の推進」に関する意見書の作成をお願いする。

取りまとめた意見は第2回市民参加推進会議にて議題として取り上げる予定である。

杉崎会長

今期は昨年度、今年度の意見を併せた「若者の市民参加の推進について」という諮問に対する答申書を作成する。会議が2回しかないため、委員には書面で意見書を作成してもらおう。昨年度に策定されたことも計画について、事務局には「和光市が若年層の市民参加についてどのような取組みを行っているのか」を資料にまとめてもらい、それをもとに意見書を作成するという流れにしたいと考えている。

それでは令和7年度第1回和光市市民参加推進会議を終了する。